

令和5年度「青森市りんごセンター」に係る事業報告書等評価結果

青森市りんごセンターについては、青森農業協同組合が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月31日

施設名	青森市りんごセンター
設置目的	本市の特産物であるりんごを年間を通して貯蔵及び選果することにより、りんごの消費及び流通の拡大、品質の均一化並びに高付加価値化を図り、もって本市りんご産業の維持発展に資する。
所在地	青森市浪岡大字北中野字北畠65番地
指定管理者	【名称】青森農業協同組合 【代表者】代表理事組合長 長谷川 春樹 【住所】青森市大字羽白字富田190番地4
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで（5年間）

評価項目	検証結果	評価結果	
		適正	要改善
管理について	管理運営業務仕様書及び事業計画書に基づき、職員の配置、職員の研修、設備等の保守点検業務、防犯・防災・緊急時への対応、個人情報保護への対応、省エネへの取組みなど概ね適正に実施されている。	○	
運営について	事業計画書に基づき、りんご生産者が多く参加する農協の講習会や会合等に出席し、りんごセンターへの要望・意見の収集や積極的に施設利用の呼びかけを行うなど、利用率向上に向けた取組や利用者が利用しやすい環境づくりに努めているほか、施設の利用促進を図るための広報活動など適正に実施されている。	○	
事業実施結果について	事業計画書に基づき、チラシ配布や各種講習会でのPR等、利用率向上に向けた取組を行っており、今後も利用率の向上に向け積極的に取り組んでいただきたい。	○	
収支決算書について	収支決算書の内容を検証した結果、指定管理料以外の経費混入は無く、適正に処理されている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、適正であると評価され、今後も引き続き適切な管理運営に努めていただきたい。

また、りんご入庫については、入庫実績向上のため、市外産りんごの入庫受入等の工夫を図っており、今後とも積極的なPR活動を行うなど、引き続き、更なる努力をお願いしたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部あおもり産品支援課
【電話】 0172-62-3002（直通）
【メール】 aomori-sanpin@city.aomori.aomori.jp